

助成システムにおける別紙変更申請について

TOPIC&NEWS カテゴリー：手続き

【申請書類】

資金提供契約「別紙 1 事業計画書」「別紙 2 助成対象事業の概要」「別紙 3 資金計画書」「別紙 4 評価計画書*」を変更する際、従来は「①別紙変更申請書」「②結果通知書」の授受が必要でしたが、新助成システムではワークフローから申請履歴が確認できることを踏まえ、当該書類①②を廃止します。

*「別紙 4 評価計画書」は 19 年度通常枠・20 年度通常枠のみ。

【申請方法】

助成システムの各計画画面から以下の通り変更申請を行ってください。

- ・「別紙 1 事業計画書」及び「別紙 3 資金計画書」は、別紙変更の内容・理由をコメント欄**に明記して申請してください。
- ・「別紙 4 評価計画書」は、別紙 1 及び 3 と同様コメント欄**に明記、もしくは、変更内容・理由を記載したドキュメントをファイル添付して申請してください。

コメント欄の最大入力文字数は **5 000 文字です。各計画画面の変更箇所は赤字で表示されますので、このこともお踏まえいただき簡潔に記載してください。

コメント入力時のイメージ



+ ボタンを押すと入力できます。

※申請団体が自らワークフローで変更申請を行ってください。

※資金分配団体が実行団体分を代理申請する場合、実行団体が申請したことが分かる証拠を保管してください。

【別紙 2 の取り扱い】

現時点において「別紙 2 助成対象事業の概要」の画面が未開発です。暫定対応として、別紙 2 の変更を伴う場合でも別紙 2 を作成・添付する必要はありません。例えば「本総

事業費」の変更は「別紙 3 資金計画書」、「助成期間」の変更は「別紙 1 事業計画書」の変更申請を行うことで、別紙 2 も変更申請されたとみなします。